

令和元年度
法人事業報告

(自) 平成 31 年 4 月 1 日
(至) 令和 2 年 3 月 31 日

社会福祉法人らぽおるの樹

令和 2 年 5 月 29 日(金)

令和元年度 事業報告

社会福祉法人 らぼおるの樹

令和元年度は、年度当初に掲げた事業計画の「平成 31 年度内に実施する具体的な事業」①～⑭の達成と実現を念頭に置いて、事業を推進して参りました。事業計画冒頭に記載された文書を記し、その後、事業の達成状況等を報告致します。

はじめに

「将来に渡って事業を継続できる運営基盤」を目的に立ち上げた社会福祉法人でしたが、支援費制度から障害者自立支援法、更に総合福祉法と短期間に福祉政策が目まぐるしく変化し、給付に関わる仕組みが複雑になりました。事務量が膨大に増え、実績主義の給付制度となり、社会福祉法人を取り囲む環境は大きく変わってきています。日々支援の現場で起きる緊急時の対応をしながら、制度で決められた法則に乗っ取っての書類作成等、支援をする上で制度の変化に翻弄されたここ数年の状況でした。

平成 17 年 3 月 3 日に特定非営利活動法人らぼおるを起ち上げ、どこの組織にも属さず【人と人】【人と組織】【組織と組織】を繋ぐことを役割として、活動を展開しました。設立時に掲げた「待たせない」「断らない」「縁を切らない」→「去る者は追わず、来るものは拒まず」という言葉を羅針盤にしてスタートしたため、瞬く間に、利用者の数と事業内容が拡大しました。障害福祉サービスを提供し続けるために、社会福祉法人を起ち上げざるを得ない状況になり、川崎市をはじめ、他機関の協力のもとで、平成 22 年 12 月 9 日、社会福祉法人らぼおるの樹を設立しました。

社会福祉法人らぼおるの樹を起ち上げてからしばらくの間は「らぼおるグループ」として、互いの組織の長短を生かし、互いに補い合いながら、地域福祉の発展に尽力してきました。

元号が変わるこの 2019 年度（令和元年度）は、過去の歴史を振り返り、新しい時代に向けて、職員、家族、当事者の立場を明確にしながら、法人の向くべき方向を確認することが、今後必要な時にきていると思います。先記を、法人と職員が、主人公である「当事者」とその家族を間に挟んで、いかなる場合も誰をも排除せず、「ともに暮らす地域」の実現が問われているものと判断し、改めて当該年度の事業報告と致します。

<新型コロナウイルス感染症対応>

さて、2 月位から今年度末にかけて、横浜港に接岸した、クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」の船内から発症者の発端となった、新型コロナウイルス感染症対応のため、防疫を含めての危機管理対策が急務となりました。内部的には、対策本部の立ち上げと共に、あらゆる角度から感染対策等シ

ミュレーションについて、検討する事となりました。

勿論、利用者の行動自粛やスタッフトレーニング等課題山積みの中、法人内だけでなく社会的にも油断できない状況が続いています。

神奈川県内においても、緊急事態宣言という状況下ですが、利用者支援という事業の継続性が今後共、油断出来ない状況下であることは否めません。今一度、危機管理と日頃からの安全対策等点検する必要に迫られています。残念な事は、「集うこと」や「楽しむ事：行事等」が奪われるという事実。自主性や自己実現を重んじることについても、厳しい現実には左右翻弄される日々が続く事には、些か失望感もありますが、日々利用者の健康チェックが今まで以上に大切になります。罹患についても、各種検査体制についても年度末及び年度初めといった区切りではなく、引き続きの社会の課題であることには、違いありません。

基本は、ソーシャル・ロール・バロリゼーション

令和元年度（平成31年度）の事業計画は、昨年度挙げた計画と、1年を経た結果をもとに未達成な課題を継続、そして、【次へつなぐ】ことを念頭に置き、新たな展開を図る年にする覚悟で臨みます。

〔1〕基本理念

（1）羅針盤

「誰もが地域であたりまえに暮らす」

「障がいの有無・種別・程度にかかわらず、誰もが豊かな地域生活を送る」

「断らない・待たせない・縁を切らない」

「必要な支援を必要な時に必要な人へ提供する」

（2）目標

「将来にわたって事業を継続できる運営基盤の構築」

社会福祉法人らぽおるの樹は、常に「障がい当事者」を主人公に、法律・制度が抱えている隙間や影の部分を見極める力をつけ、当事者・事業者両面の立場からあるべき方向性をさぐるという姿勢を忘れないよう事業展開を進めます。

〔2〕理事と監事（敬称略）

理事： 7名

岸本義昭（理事長） 大森裕子（副理事長） 小笠原茂
末吉一夫 北川千鶴子 長島正樹 濱るみ子 （大石洋一）

評議委員： 8名

薄井正人 大崎誠一 折祖昭子 小嶋珠実 西澤真理子
蒔苗美千代 武笠太郎 築根俊明（岸本義昭）

監事： 2名

大石剛一郎 戸沢健 （森廣佑造）

〔3〕職員体制（令和2年3月31日現在）

（1）常勤職員と非常勤職員、登録ヘルパー

常勤 50名 非常勤 111名 ヘルパー 13名

（平成31年3月31日：常勤46名 非常勤111名 ヘルパー17名）

（2）手帳所持者・寡婦

手帳保持者 10名 寡婦 4名

（平成31年3月31日：手帳所持者10名 寡婦4名）

（3）年齢構成

20歳～24歳 2名 25歳～29歳 4名 30歳～34歳 8名

35歳～39歳 9名 40歳～44歳 17名 45歳～49歳 13名

50歳～54歳 16名 55歳～59歳 19名 60歳～64歳 10名

65歳～69歳 30名 70歳～74歳 26名 75歳以上 20名

（4）2020年度新規採用職員数

常勤7名 非常勤24名 ヘルパー0名

（平成31年3月31日：常勤5名 非常勤22名 ヘルパー1名）

（5）2020年度退職職員数

常勤10名 非常勤23名 ヘルパー1名

（平成31年3月31日：常勤4名 非常勤11名 ヘルパー2名）

〔4〕 主な事業と体制について（平成31年4月1日体制）

(1) 障害福祉サービス事業（別紙資料参照）

(2) 公益事業

- ① 路：グループホーム入居希望者の受付窓口及び管理を担当。
- ② ショップ風：障がい者雇用の事業と位置付けて、メイクフレンズ多摩・麻生から分離することを検討する。
- ③ カラオケ教室：月に一度、うもじゃにてCORUKA氏を講師に招いて実施。
- ④ いいとこ応援ライブ：令和元年度は4回実施（7、9、11、1月）9月はドナルドで開催。

(3) 地域貢献、啓蒙活動

- ① 障害の有無、手帳の保持に関係なく相談を受ける（緊急）
- ② 施設の地域開放：各種クラブ活動他
- ③ フォーラム、映画会、講演会を公開等

〔5〕 令和元年度内に実施事業（達成状況）

管理者会議及びサービス管理責任者会議等を、担当者を決定し、実行できるような仕組みを作る。 ※昨年度の事業計画に記載通りに下記しております。



達成 毎回、書記と次回の担当を決め、管理者会議及び管理者・サービス管理責任者会議を月毎に交互で開催。

① エリア毎の事業展開

川崎市内5区にまたがった事業展開を二つのエリアに分けて小規模化を図る。



未達成 2019年度は、法人本部（多摩区長沢）と法人本部分室（中原区下小田中）の機能強化を図りました。今年度は、エリア分けの方法、事業展開等について再度検討していきます。

② 高津区久末に短期入所事業（グループホームと併設）申請



未達成 2019年度は、「くろかわの家」（短期入所併設）の開所に注力したため、ばすてる11に併設予定の短期入所は実現できていません。継続課題になります。

③ GH あまぐりを複数事業所に分割



未達成 一昨年度からの継続課題でしたが、今年度も実現できませんでした。「くろかわの家」が新たに加わったので、この「くろかわの家」も含めたGHあまぐり分割案を次年度は検討していきます。

④ 麻生区黒川に新規共同生活援助事業の準備を開始



未達成 日中サービス支援型共同生活援助事業（川崎市では初めて）として「くろかわの家」を令和2年5月1日からスタートします。入居者のニーズに応じて、外部委託型から計画を変更し、実現できつつある状況です。

⑤ 2にん3きゃくの改修又は移転



未達成 建物のオーナーさんとは、建て替えすることで話ができておりますが、具体的な計画は未定のままです。2020年度は具体的な計画を話し合っていくことが急務の課題です。

⑥ ショップ風（収益事業）の運営方法について検討



未達成 検討は重ねてきましたが、未だに具体的な運営方法の検討及び実現には至っていません。継続課題です。

⑦ 公益事業の組織化と人員配置



未達成 組織化に向けた準備を継続しています。常に人員は配置して取り組んでいます。

⑧ 障がい雇用対象者に対する研修及び相談窓口を設置



未達成 継続課題になっています。今後も障がい雇用を継続できるよう努力してまいります。

⑨ 防災に対する研修とマニュアルの作成（継続）



一部達成 法人として防災規程を整備しました。規程に基づいたマニュアルを事業所毎の内容で作成し、配布しました。「防災に対する研修」の実施が継続課題になっています。

⑩ 東日本大震災被災地支援（継続）

2019年9月～10月にかけて、「東北への旅」を企画
昨年を引き続き、障がい当事者の実行委員会方式を継承する。

↓

達成 2018年度に引き続いて、障がい当事者による実行委員会の
方式を継承できました。2019年10月18日～20日の日程で
企画し、実施しました。

⑪ 法人内に、第三者委員会、人権擁護委員会を設置する。（継続）

↓

未達成 2018年度からの継続課題でしたが、2019年度も達成でき
ませんでした。今年度年度末より、「支援適正化委員会」の
設置準備を開始しています。
法人内における第三者委員会設置は継続課題ですが、2019
年度も、川崎市第三者委員の各事業所訪問は実施し、積極
的にご利用頂けるよう周知してまいりました。

⑫ 「原っぱ通信」の発行再開（23号からの発行）

↓

未達成 22号（2012年度）を最後に発行が止まったままです。
継続課題になっています。

⑬ 第10回障害者週間連続フォーラムの共催

↓

未達成 第9回まで実行委員会形式での共催が実現できていた
が、2019年度は2020年3月19日に開催予定していたもの
の、新型コロナウイルス感染拡大により、開催を断念した
状況でした。
令和2年度は、「第10回障害者週間連続フォーラム」とし、
再度NPO法人らぽおるをはじめとした複数法人によって
実行委員会形式で実現できるよう願っています。

資料

「総合支援法」に基づく事業

名 称	制 度	定員	備考
2にん3きやく 多機能型	生活介護	10名	NPO法人らぼおる より移管
	就労継続B型	10名	
メイクフレンズ多摩・麻生 多機能型	生活介護	10名	NPO法人らぼおる より移管
	就労継続B型	10名	
Kokonara 多機能型	生活介護	10名	
	就労継続B型	10名	
グループホームあまぐり	共同生活介護	79名	NPO法人らぼおる より移管
日中一時支援はあもにい	日中一時支援	10名	
日中一時支援らいふ	日中一時支援	10名	NPO法人らぼおる より移管
相談支援みち	指定特定相談支援		
相談支援そら	指定特定相談支援		
	指定児童相談支援		
日中一時支援原っぱ	日中一時支援	10名	NPO法人らぼおる より移管
ヘルパーステーション海	居宅・行動援護他		NPO法人らぼおる より移管
	移動支援		
児童発達支援事業所ドナルド	児童発達支援	5名	NPO法人らぼおる より移管
	放課後等デイサービス	10名	
児童発達支援事業所ドナルド 2	児童発達支援	5名	
	放課後等デイサービス	5名	
日中一時支援ドナルド2	日中一時支援	10名	